

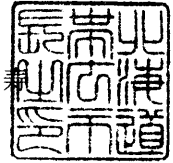
大 写

帯行政第36号

平成27年11月16日

帯広市監査委員 西田 譲 様
同 秋田 勝利 様
同 鈴木 仁志 様

帯広市長 米沢 則 兼
(総務部行政推進室担当)



監査の結果に対する措置の通知について

平成27年8月10日付帯監査第34号で報告のあった平成27年度上期定期監査及び指定管理者監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。



措置状況報告（定期監査）

監査指摘	措置状況
<p>収入及び支出事務全般について監査した結果、事務処理は適正に行われており、継続して改善が図られていることが認められました。</p> <p>このことは、これまでの監査からの指摘等の改善に向けて、全庁的に内部統制機能の発揮に努められてきた成果が表れたものと評価いたします。</p> <p>しかしながら、監査結果で記載のとおり、一部の事業を年度末に実施していた事例がありました。予算の執行に当たっては、常に経済性・効率性・有効性の視点を持って取り組む必要があります。</p> <p>今後においては、今回の指摘を全庁的な事項としてとらえていただき、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、より一層適正な事務執行に努められますことを期待いたします。</p>	<p>今回の定期監査では、事務処理は適正に行われており、これまでの監査の指摘をふまえた改善が図られていることが確認できました。</p> <p>各職場においては、監査から指摘のあった事項について、部課内で共有をはかり、再発を防止するための研修等を実施するなどの取り組みを行っており、その成果が表れたものと考えます。</p> <p>指摘のあった事業の執行については、実施時期について見直しを行い、事業の効果を最大限発揮できるよう改善を図ってまいります。</p> <p>今後も、関係法令等に基づいた、適正な事務処理の徹底に努めます。</p>

措置状況報告（指定管理者監査）

監査指摘	措置状況
<p>指定管理者が行う料金の出納、減免及びその他の事務並びに回数券等の管理状況について監査した結果、事務処理は適正に行われていました。</p> <p>このことは、昨年実施した指定管理者監査における指摘等の改善に向けて、指定管理者と緊密な連携を図り、モニタリングによる点検をはじめ、チェック機能の強化に取り組まれた成果が表れたものと評価いたします。</p> <p>今後とも、公の施設の管理運営に民間の能力・ノウハウを活用しつつ、利用者により満足度が高いサービスを提供されますよう期待いたします。</p>	<p>今回の指定管理者監査では、出納、減免等事務や回数券等の管理について、事務処理は適正に行われていました。</p> <p>昨年度の指定管理者監査では、使用許可や減免事務は適正に行われていたものの、利用料金に関しては還付に時間を要したものと請求が遅延したものがあつたとの指摘がされましたが、モニタリング等の機会を通じて指導するなど、改善に向けた取り組みを進めた結果であると考えます。</p> <p>今後も、法令等に基づいた適正な事務処理の徹底や、公の施設の設置目的に沿った利用者サービスの提供等について、指定管理者と連携を図り取り組んでいきます。</p>